放課後児童クラブ入所申し込みがオンラインになりました！

画面の案内に沿って、左から順番に進めてください。

1 申請ページを開く

二次元コードを読み取る、もしくは
【コチラ】から申請ページを開きます。

所沢市
放課後児童クラブ
入所申請フォーム

現在の施設ごとの申し込み状況を確認したい場合は【コチラ】から

所沢市
放課後児童クラブ
入所申込状況

2 注意事項を確認

注意事項を最後まで読み、内容を確認したうえでチェックしてください。すべての項目を確認していただかないと、次に進めません。



3 各ページの設問に答える（STEP8まであります）

＜注意！＞
申請内容について確認するため、必ず連絡が取れる方の電話番号とメールアドレスを入力してください。**指定期間内に確認が取れないと、期間外申請になる場合があります。**

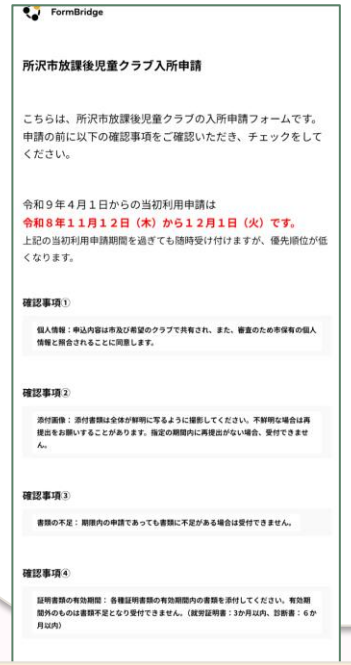


放課後児童クラブ入所申し込みがオンラインになりました！

入力方法等にご不明点がある場合は、はやめにご希望の施設もしくは青少年課にお問い合わせください。

4 最後に内容を確認

入力内容を見直し、問題がなければ「回答」を押します。


FormBridge

所沢市放課後児童クラブ入所申請

こちらは、所沢市放課後児童クラブの入所申請フォームです。
申請の前に以下の確認事項をご確認いただき、チェックをしてください。

令和９年４月１日からの当初利用申請は
令和８年１１月１２日（木）から１２月１日（火）です。
上記の当初利用申請期間を過ぎても随時受け付けますが、優先順位が低くなります。

確認事項①

個人情報：申込内容は市及び希望のクラブで共有され、また、審査のため市保有の個人情報と照合されることに同意します。

確認事項②

添付画像：添付書類は全体が鮮明に写るように撮影してください。不鮮明な場合は再提出をお願いすることがあります。指定の期間内に再提出がない場合、受付できません。

確認事項③

書類の不足：期限内の申請であっても書類に不足がある場合は受付できません。

確認事項④

証明書類の有効期限：各種証明書類の有効期間内の書類を添付してください。有効期間外のものは書類不足となり受付できません。（就労証明書：3か月以内、診断書：6か月以内）

一番下まで確認してください。



5 仮申請受付メールが届く

送信後、自動で仮申請受付メールが届きます。メールは削除せず保管してください。


所沢市放課後児童クラブ入所の申請を受け付けました 受信トレイ

所沢市青少年課 13:36
To: 自分

このメッセージは、システムより自動送信されています。
返信は受付けておりません。

[redacted]様

所沢市放課後児童クラブ入所申込のご申請をいただきありがとうございます。
施設で確認後、再度ご連絡します。（申請内容の確認・修正用URLはその際にあわせてご連絡します。）
本申請完了のメールが届くまで、入所申込は完了したことになりませんので、ご注意ください。

■兄弟姉妹の申請はこちらから
https://aed08b2b.form.kintoneapp.com/public/dc03e2555854972a1b9ad7288ae75f2e9cfeda91157af70a70072f7d84440eb5
※以下の受付番号を、「初回受付番号」に入力してください
[redacted]
※入力間違いがないように十分ご注意ください

※本メールにお心当りのない場合は、お手数ですが下記メール宛に返信いただけますようお願い申し上げます。
a9103@city.tokorozawa.lg.jp

兄弟姉妹を続けて申請される場合は、こちらから

「回答」を押した時点では、まだ仮申請です。施設で確認した後、受理完了のお知らせ、もしくは修正のお願いをメールでお知らせします。修正が終わらないと仮申請のままになりますので、ご注意ください。

申請時の注意点

必要書類について

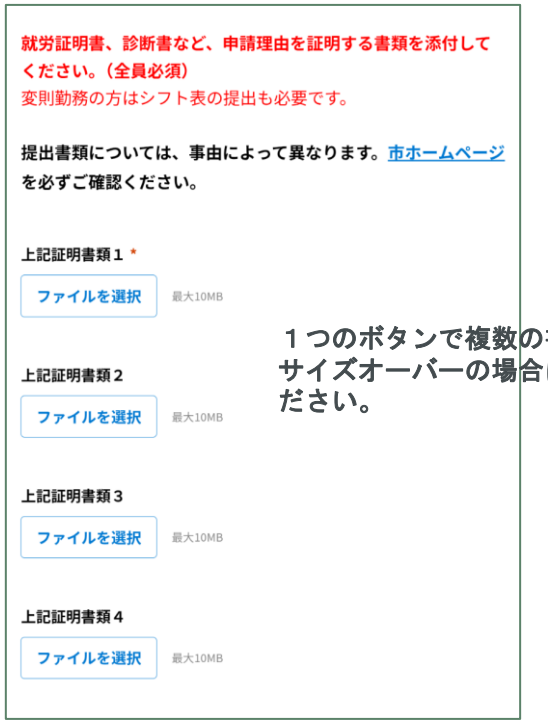
証明書は写真またはスキャンデータを添付

- 不鮮明な場合など、再提出を求める場合がありますので、仮申請後も書類はお手元に保存しておいてください。
- 必要な書類は、申請する方によって異なります。必ず、市ホームページで確認してください。

＜よくある不備＞

❌ 父母どちらかの就労証明しかない（保護者全員分の証明が必要です）
❌ 変則勤務の場合のシフト表が足りない（3ヶ月分必要です）
❌ 就労証明の期限が切れている（3ヶ月以内有効）
❌ 自営業の方の証明書が足りない（登記簿謄本など）

⚠ **書類がすべて揃っていないと申請できません。書類不備で申請されても申請完了しませんのでご注意ください。**（※支援級の就学通知を除く）



１つのボタンで複数の書類を添付できます。サイズオーバーの場合は、２～４もお使いください。

兄弟姉妹の申請

2人目以降の申請は入力の一部を省略できます

続けて申請する場合は、1人目の仮申請受付メールに記載されたURLからアクセスし、**受付番号**を入力してください。
※受付番号もメールに記載されています。

仮申請後の流れ

12/1までに仮申請を済ませ、施設の指定した期間内に不備修正をし、本申請完了となった方が**「期間内申請」**となります。

クラブの処理

施設での審査

提出された仮申請内容を施設にて確認・審査します。

（不備がない場合）

本申請完了

施設で確認後、本申請完了のメールが届きます。

- 手続き完了のお知らせです。
- メールは大切に保管してください。

⇒期間内に申請いただいた方は、2月上旬に結果を施設より郵送いたします。

（不備があった場合）

差し戻し

① 修正案内メールの受信

修正が必要な場合は、差し戻しのメールが届きます。

② 修正と再申請

メールに記載された内容を確認し、必要な項目を修正して再申請してください。

※ 再申請後、再度「施設での審査」が行われます。

本申請完了後、修正が必要な場合は、申し込みをしたクラブへご連絡ください。

（就労先が変わった、世帯構成が変わった、申し込みクラブを変更したい等）

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダもご確認ください。